

議案第34号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

令和7年8月25日 提出

番号	土地の所在地	登記地目	現況地目	申請人	買取り申出事 由の生じた者	買取り申出事由	証明を必要とする 理由	備 考
		登記面積 ㎡				買取り申出事由が生じた日		
1	西原 〇〇〇〇 〇〇〇〇	畑	畑 322.00	浜崎 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇	浜崎 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇	農業の主たる従事者が 故障したため。	生産緑地法第10条 の規定に基づき買取 りの申出をするた め。	調査・説明委員 高木 清委員
						令和7年6月25日		

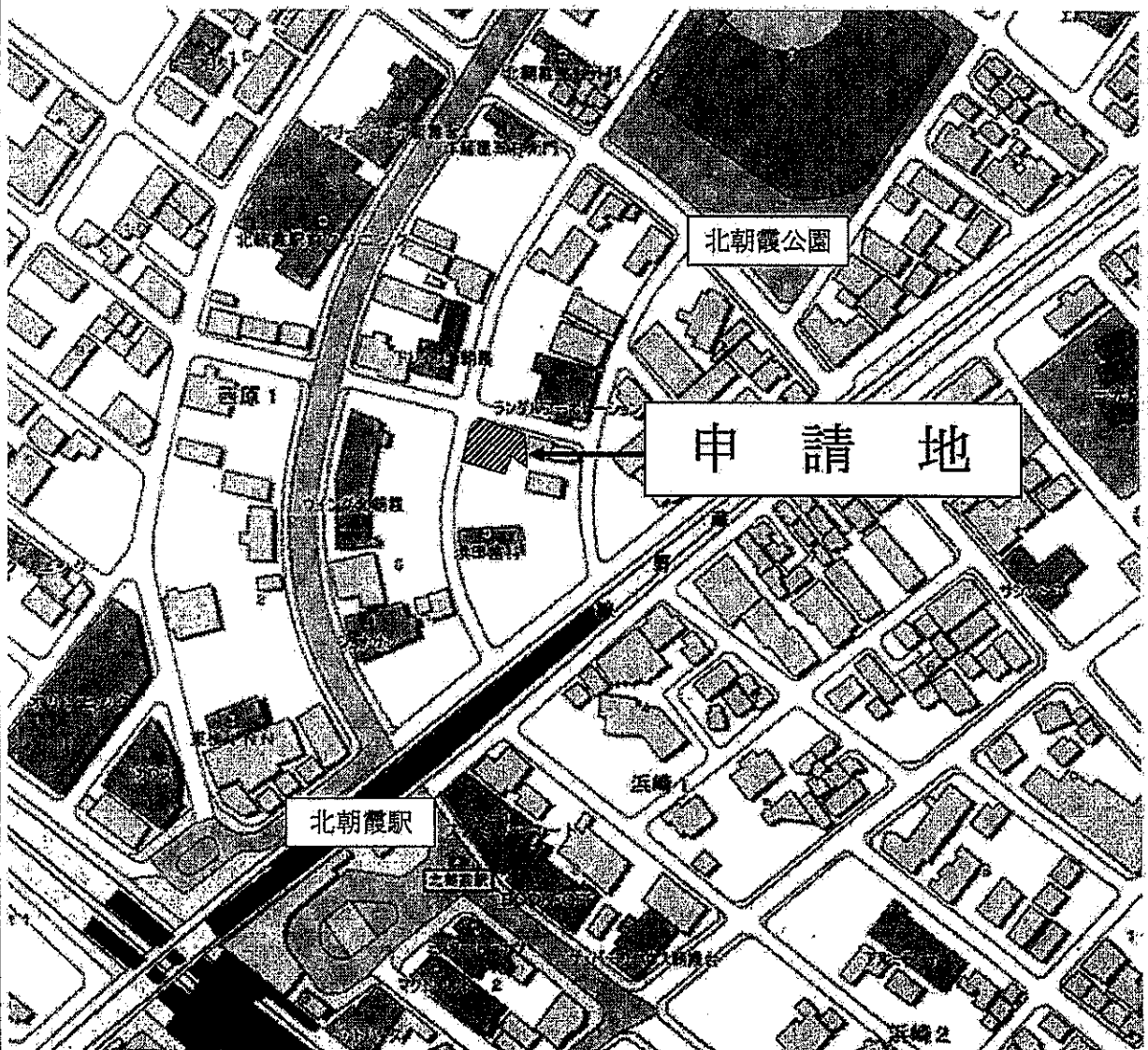
埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

案 内 図

議案第34号1番

土地の所在地 西原

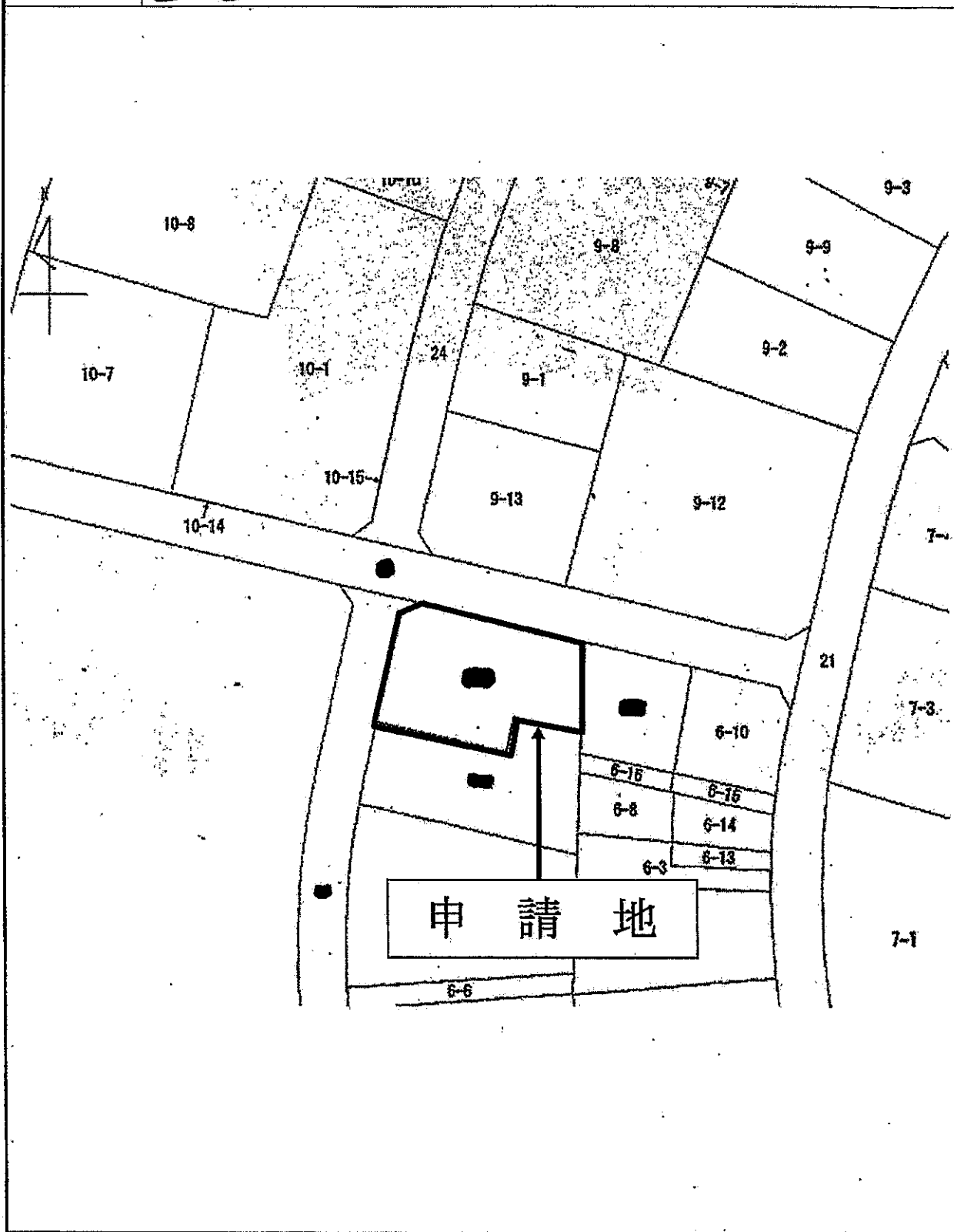
申 請 人 浜崎



公図の写し

議案第34号1番

土地の所在地	西原
申請人	浜崎



議案第35号 生産緑地地区の変更案に係る意見の聴取について

令和7年8月25日 提出

別紙のとおり

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

朝霞都市計画生産緑地地区の変更（朝霞市決定）

- 1 都市計画生産緑地地区中第140号生産緑地地区ほか6地区を次のように変更する。
- 2 都市計画生産緑地地区中第243号生産緑地地区を廃止する。

名 称	面 積	備 考
第140号生産緑地地区	約0.67ha	
第160号生産緑地地区	約1.33ha	
第162号生産緑地地区	約0.36ha	
第170号生産緑地地区	約0.15ha	
第201号生産緑地地区	約0.75ha	
第222号生産緑地地区	約2.13ha	
第243号生産緑地地区	約0.08ha	
第256号生産緑地地区	約0.27ha	

[位置及び区域は計画図表示のとおり]

理 由

法第14条の規定に基づく行為制限の解除及び市の追加指定基準に基づく新たな農地の指定により、都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。

理 由 書

本理由書は、都市計画法第17条第1項の規定（第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定）に基づき、朝霞都市計画生産緑地地区の変更についての理由を示したものです。

【朝霞都市計画における位置等】

第201号：朝霞市北西部

第243号生産緑地地区：朝霞市南西部

第140号、第160号、第162号、第170号、第222号、

第256号生産緑地地区：朝霞市南東部

【変更の必要性】

第140号、第160号、第170号、第256号生産緑地地区：

市の追加指定基準に基づき、地区に隣接する農地を新たに指定したため。

第162号、第201号、第222号、第243号

生産緑地地区：法第14条の規定に基づき、行為制限が解除されたため。

【変更の内容】

第140号、第160号、第162号、第170号、第201号、第222号、

第256号生産緑地地区：面積及び区域の変更

第243号生産緑地地区：地区の廃止

新旧対照表

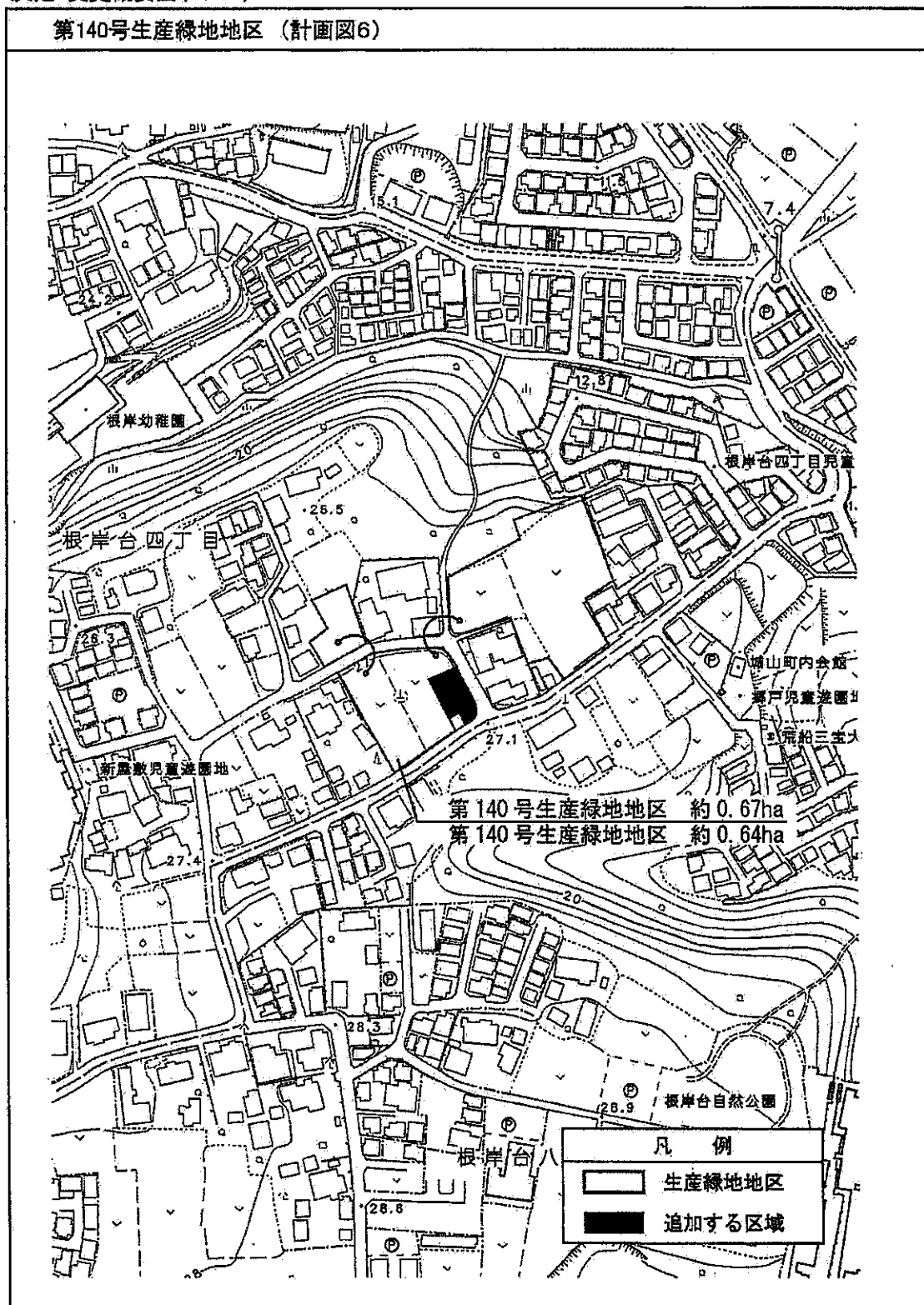
	名 称	面 積	備 考
新	第140号生産緑地地区	約0.67ha	
旧	第140号生産緑地地区	約0.64ha	
新	第160号生産緑地地区	約1.33ha	
旧	第160号生産緑地地区	約1.29ha	
新	第162号生産緑地地区	約0.36ha	
旧	第162号生産緑地地区	約0.40ha	
新	第170号生産緑地地区	約0.15ha	
旧	第170号生産緑地地区	約0.12ha	
新	第201号生産緑地地区	約0.75ha	
旧	第201号生産緑地地区	約0.94ha	
新	第222号生産緑地地区	約2.13ha	
旧	第222号生産緑地地区	約2.44ha	
新	廃止		
旧	第243号生産緑地地区	約0.08ha	
新	第256号生産緑地地区	約0.27ha	
旧	第256号生産緑地地区	約0.23ha	

変更概要書

名 称	変更の内容
第 1 4 0 号生産緑地地区 (計画図 6)	市の追加指定基準に基づき、地区に隣接する農地を追加。 面積及び区域の変更 面積約0.64haの地区に面積約0.03haを追加し、面積約0.67haに変更する。
第 1 6 0 号生産緑地地区 (計画図 6)	市の追加指定基準に基づき、地区に隣接する農地を追加。 面積及び区域の変更 面積約1.29haの地区に面積約0.04haを追加し、面積約1.33haに変更する。
第 1 6 2 号生産緑地地区 (計画図 6)	法第 1 4 条の規定に基づき、行為制限が解除された。 面積及び区域の変更 面積約0.40haの内約0.04haを削除し、面積約0.36haに変更する。
第 1 7 0 号生産緑地地区 (計画図 6)	市の追加指定基準に基づき、地区に隣接する農地を追加。 面積及び区域の変更 面積約0.12haの地区に面積約0.03haを追加し、面積約0.15haに変更する。
第 2 0 1 号生産緑地地区 (計画図 1)	法第 1 4 条の規定に基づき、行為制限が解除された。 面積及び区域の変更 面積約0.94haの内約0.19haを削除し、面積約0.75haに変更する。
第 2 2 2 号生産緑地地区 (計画図 6)	法第 1 4 条の規定に基づき、行為制限が解除された。 面積及び区域の変更 面積約2.44haの内約0.31haを削除し、面積約2.13haに変更する。
第 2 4 3 号生産緑地地区 (計画図 5)	法第 1 4 条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.08haを廃止する。
第 2 5 6 号生産緑地地区 (計画図 6)	市の追加指定基準に基づき、地区に隣接する農地を追加。 面積及び区域の変更 面積約0.23haの地区に面積約0.04haを追加し、面積約0.27haに変更する。

決定・変更概要図(1/7)

第140号生産緑地地区 (計画図6)

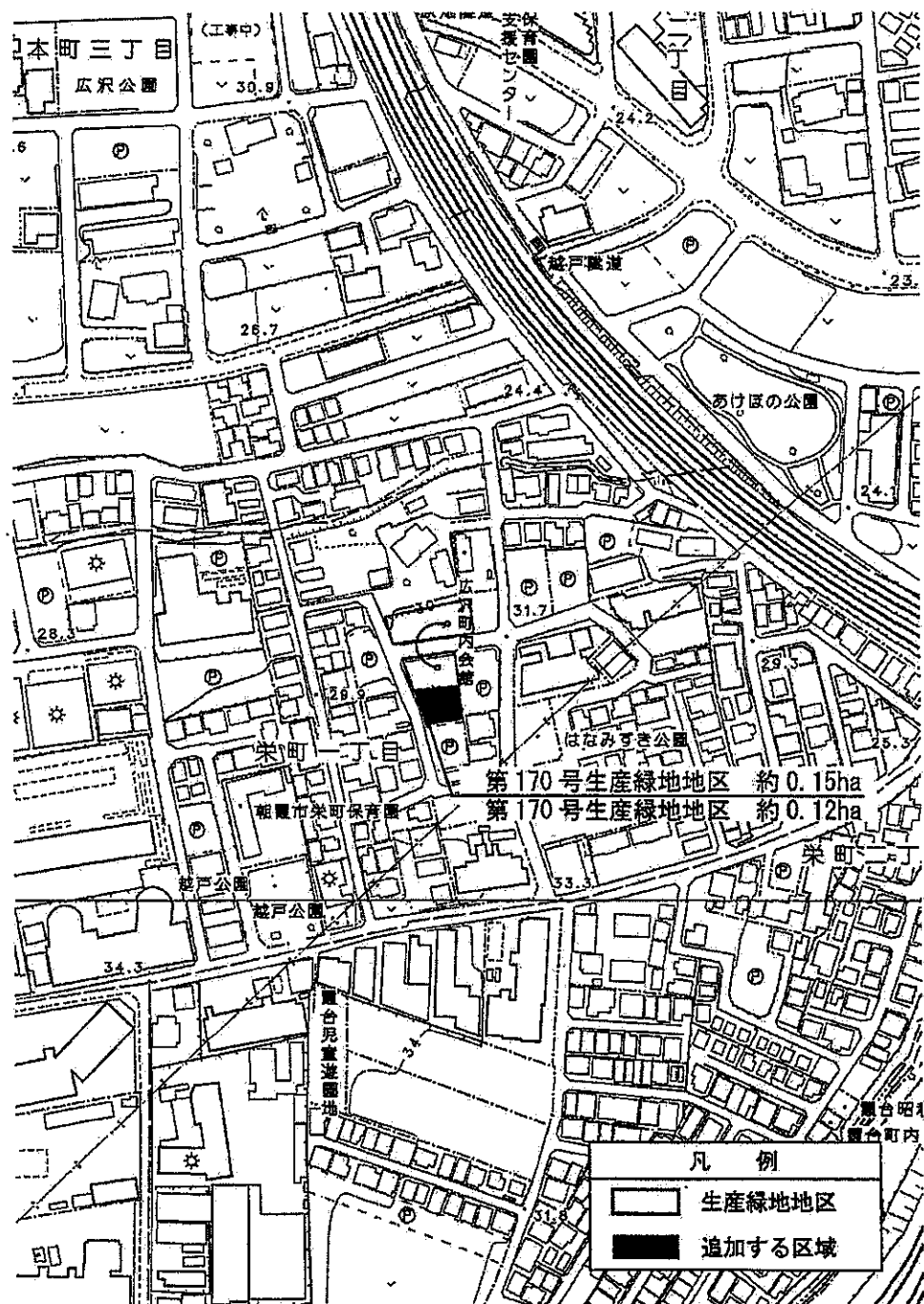


決定・変更概要図(2/7)

第160号・第162号生産緑地地区 (計画図6)



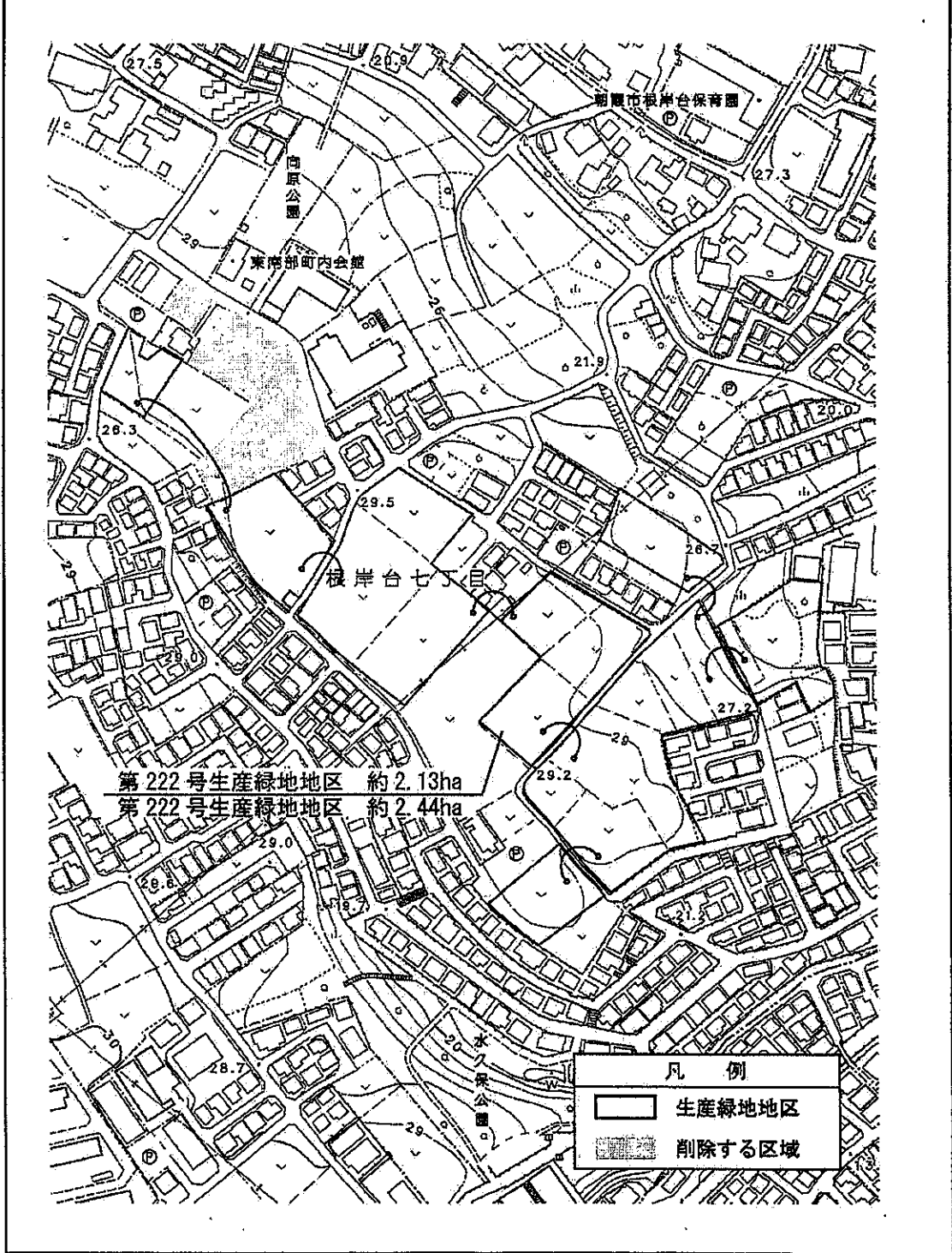
第170号生産緑地地区 (計画図6)



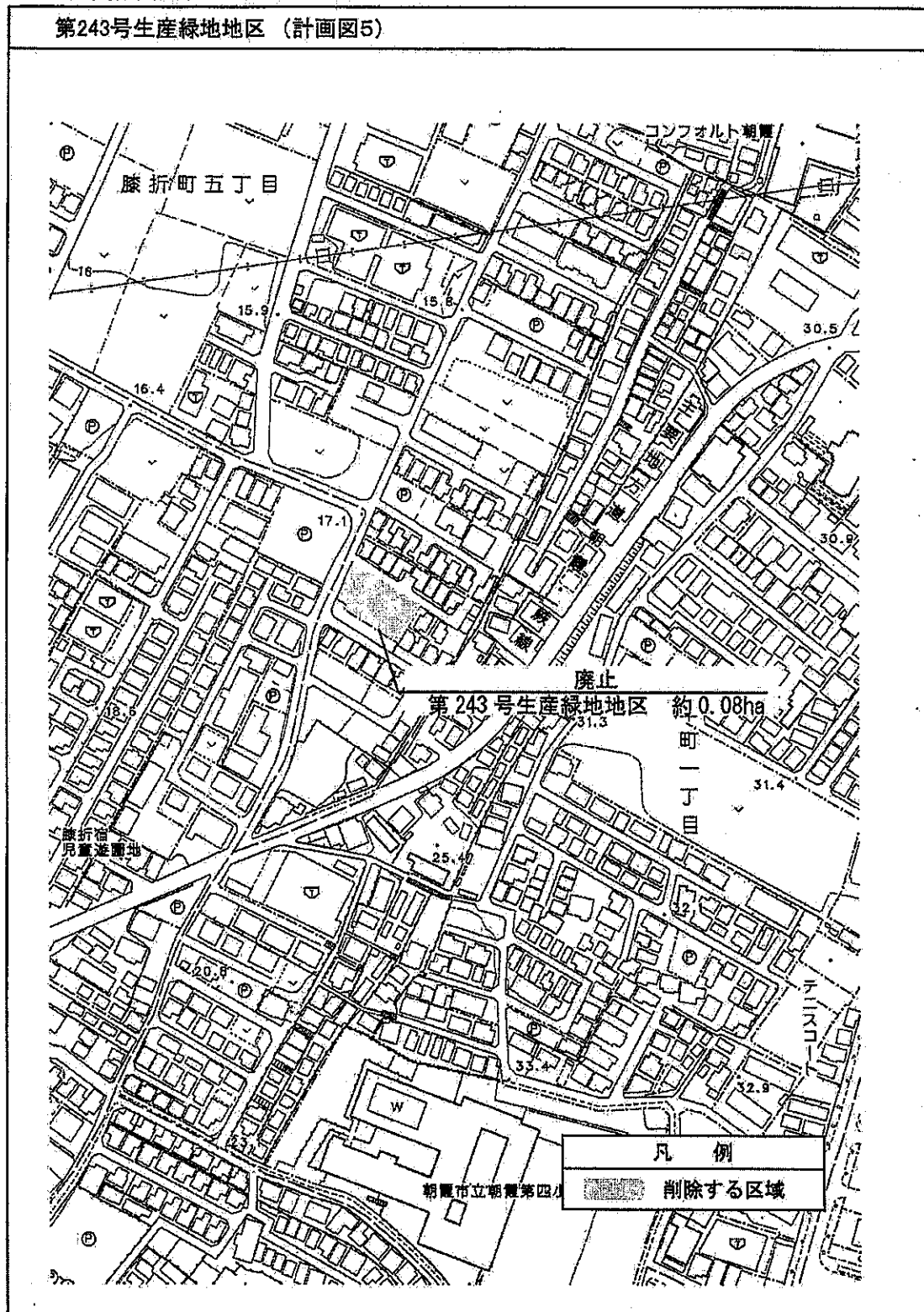
決定・変更概要図(4/7)

第201号生産緑地地区 (計画図1)



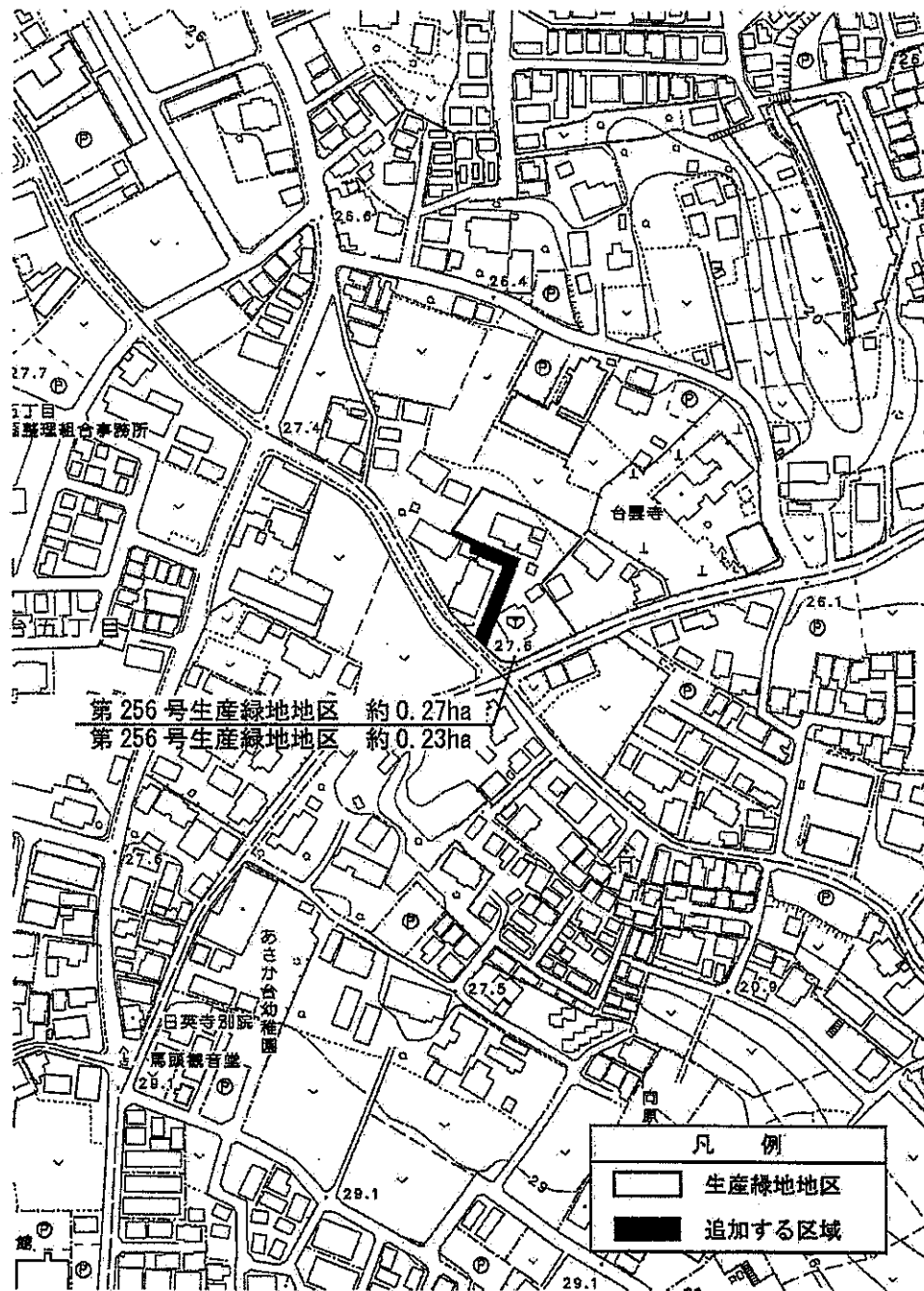
[illegible]

第243号生産緑地地区 (計画図5)



決定・変更概要図(7/7)

第256号生産緑地地区 (計画図6)



報告第8号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

令和7年8月25日 提出

番号	土地の所在地	登記地目	相続人	権利を取得した日	取得した権利の種類	受理番号	備考
		登記面積 m ²		権利を取得した事由	あつせん希望	受理日	
1	根岸台 [REDACTED] [REDACTED]	畑 361.00	根岸台 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	令和6年10月28日	所有権	朝農委発第3-8号	
				相続	なし	令和7年7月14日	

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

報告第8号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出（所有権移転）の受理について

令和7年8月25日提出

番号	土地の所在地	登記地目	譲受人	譲渡人	転用目的	受理番号	備考
		登記面積 m ²			施設の概要	受理日	
1	根岸台	畑 1,267.00	所沢市小手指町	根岸台	住宅敷地	朝農委発第5-12号	
	根岸台	畑 1,749.00				令和7年7月28日	
2	大字台字桐ノ木	田 998.00	港区虎ノ門	根岸台	倉庫建築	朝農委発第5-13号	
	大字台字桐ノ木 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田 974.00 1,320.00				令和7年7月31日	
3	大字台字桐ノ木	田 998.00	港区虎ノ門	根岸台	倉庫建築	朝農委発第5-14号	
	あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	618.00				令和7年7月31日	
4	大字台字桐ノ木	田 978.00	港区虎ノ門	根岸台	倉庫建築	朝農委発第5-15号	
	あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	644.00				令和7年7月31日	
5	大字台字桐ノ木	田 978.00	港区虎ノ門	根岸台	倉庫建築	朝農委発第5-16号	
	大字台字桐ノ木 大字台字桐ノ木 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田 308.00 75.00 932.00				令和7年7月31日	

報告第8号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出（所有権移転）の受理について

令和7年8月25日提出

番号	土地の所在地	登記地目		譲受人	譲渡人	転用目的	受理番号	備考
		登記面積	㎡			施設の概要	受理日	
6	大字台字桐ノ木 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田	978.00	港区虎ノ門	根岸台	倉庫建築	朝農委発第5-17号	
			644.00				令和7年7月31日	
7	大字台字桐ノ木 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田	978.00	港区虎ノ門	根岸台	倉庫建築	朝農委発第5-18号	
			644.00				令和7年7月31日	
8	大字台字桐ノ木 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田	978.00	港区虎ノ門	根岸台	倉庫建築	朝農委発第5-19号	
			618.00				令和7年7月31日	
9	大字台字桐ノ木 大字台字桐ノ木 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田	978.00	港区虎ノ門	根岸台	倉庫建築	朝農委発第5-20号	
		田	978.00				令和7年7月31日	
			1,236.00					
10	大字台字桐ノ木 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田	978.00	港区虎ノ門	根岸台	倉庫建築	朝農委発第5-21号	
			618.00				令和7年7月31日	

報告第8号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出（所有権移転）の受理について

令和7年8月25日提出

番号	土地の所在地	登記地目	譲受人	譲渡人	転用目的	受理番号	備考
		登記面積 ㎡			施設の概要	受理日	
11	大字台字桐ノ木 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田 978.00	港区虎ノ門 [redacted] [redacted]	岡 [redacted] [redacted]	倉庫建築	朝農委発第5-22号	
		618.00				令和7年7月31日	
12	大字台字桐ノ木 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田 958.00	港区虎ノ門 [redacted] [redacted]	根岸台 [redacted] [redacted]	倉庫建築	朝農委発第5-23号	
		669.00				令和7年7月31日	
13	大字台字四反田 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田 776.00	港区虎ノ門 [redacted] [redacted]	根岸台 [redacted] [redacted]	倉庫建築	朝農委発第5-24号	
		553.00				令和7年7月31日	
14	大字台字四反田 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田 998.00	港区虎ノ門 [redacted] [redacted]	根岸台 [redacted] [redacted]	倉庫建築	朝農委発第5-25号	
		581.00				令和7年7月31日	
15	大字台字四反田 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田 152.00	港区虎ノ門 [redacted] [redacted]	根岸台 [redacted] [redacted]	倉庫建築	朝農委発第5-26号	
		86.00				令和7年7月31日	

報告第8号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出（所有権移転）の受理について

令和7年8月25日提出

番号	土地の所在地	登記地目	譲受人	譲渡人	転用目的	受理番号	備考
		登記面積 m ²			施設の概要	受理日	
16	大字台字四反田 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田 25.00	港区虎ノ門 港区虎ノ門 港区虎ノ門	根岸台 根岸台	倉庫建築	朝農委発第5-27号	
		13.00				令和7年7月31日	
17	大字台字四反田 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田 254.00	港区虎ノ門 港区虎ノ門 港区虎ノ門	深谷市武蔵野 深谷市武蔵野	倉庫建築	朝農委発第5-28号	
		149.00				令和7年7月31日	
18	大字台字四反田 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田 516.00	港区虎ノ門 港区虎ノ門 港区虎ノ門	根岸台 根岸台	倉庫建築	朝農委発第5-29号	
		309.00				令和7年7月31日	
19	大字台字四反田 大字台字四反田 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田 856.00	港区虎ノ門 港区虎ノ門 港区虎ノ門	和光市本町 和光市本町	倉庫建築	朝農委発第5-30号	
		畑 17.00 613.00				令和7年7月31日	
20	大字根岸字谷中 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田 998.00	港区虎ノ門 港区虎ノ門 港区虎ノ門	根岸台 根岸台	倉庫建築	朝農委発第5-31号	
		618.00				令和7年7月31日	

報告第8号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出（所有権移転）の受理について

令和7年8月25日提出

番号	土地の所在地	登記地目	譲受人	譲渡人	転用目的	受理番号	備考
		登記面積 m ²			施設の概要	受理日	
21	大字根岸字谷中 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田 998.00	港区虎ノ門 [redacted] [redacted]	宮戸 [redacted] [redacted]	倉庫建築	朝農委発第5-32号	
		618.00				令和7年7月31日	
22	大字根岸字谷中 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田 748.00	港区虎ノ門 [redacted] [redacted]	根岸台 [redacted] [redacted]	倉庫建築	朝農委発第5-33号	
		562.00				令和7年7月31日	
23	大字根岸字谷中 あずま南地区 土地区画整理事業 施行地区内	田 998.00	港区虎ノ門 [redacted] [redacted]	根岸台 [redacted] [redacted]	倉庫建築	朝農委発第5-34号	
		690.00				令和7年7月31日	
24	岡 [redacted] [redacted]	畑 2.87	西原 [redacted] [redacted]	岡 [redacted] [redacted]	住宅敷地	朝農委発第5-35号	
						令和7年8月7日	

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

その他報告 農地法第4条の規定による農地等の転用申請許可について

令和7年8月25日 提出

番号	土 地 の 所 在 地	登記地目	現況地目	申 請 人	転 用 目 的	許可指令番号	備 考
		登記面積 m ²				許 可 日	
1	大字宮戸字後耕地	田	畑	和光市新倉	土留め工事	指令さい農第4－6号	一時転用
	大字宮戸字後耕地	田	畑			令和7年7月14日	

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

その他報告 農地法第4条の規定による農地等の転用申請許可申請許可後の工事完了届について

令和7年8月25日 提出

番号	土 地 の 所 在 地	登記地目	現況地目	申 請 人	転 用 目 的	許可指令番号	備 考
		登記面積: m ²				許 可 日	
1	大字宮戸字後耕地	田	畑 1,500.00	和光市新倉	土留め工事	指令さい農第4－6号	一時転用
	大字宮戸字後耕地	田	畑 724.00			令和7年7月14日	

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆